

令和6年度

事業概要



河津下田道路

令和6年4月

国土交通省
中部地方整備局
沼津河川国道事務所

1. 沼津河川国道事務所の概要

静岡県東部・伊豆地域において、安全・安心の確保、地域の活性化等に必要な社会資本の整備を進めています。

治水事業関係として、以下を行っています。

(1) 河川事業

狩野川の改修工事、維持修繕、雨量・水位情報の収集及び洪水予報、水防警報の発信伝達

(2) 砂防事業

狩野川本川上流域の砂防工事

伊豆東部火山群（狩野川流域を除く）の砂防工事に関する調査

(3) 海岸事業

富士海岸の海岸保全施設に関する工事及び水防警報の発信伝達

道路事業関係として、以下を行っています。

(4) 道路事業

伊豆縦貫自動車道、国道1号、138号、246号及び414号の改築、維持修繕、交通安全対策、無電柱化

危機管理として、以下を行っています。

(5) 危機管理

静岡県東部地域の危機管理体制を強化、災害発生防止、被害の軽減

2. 令和6年度の事業費

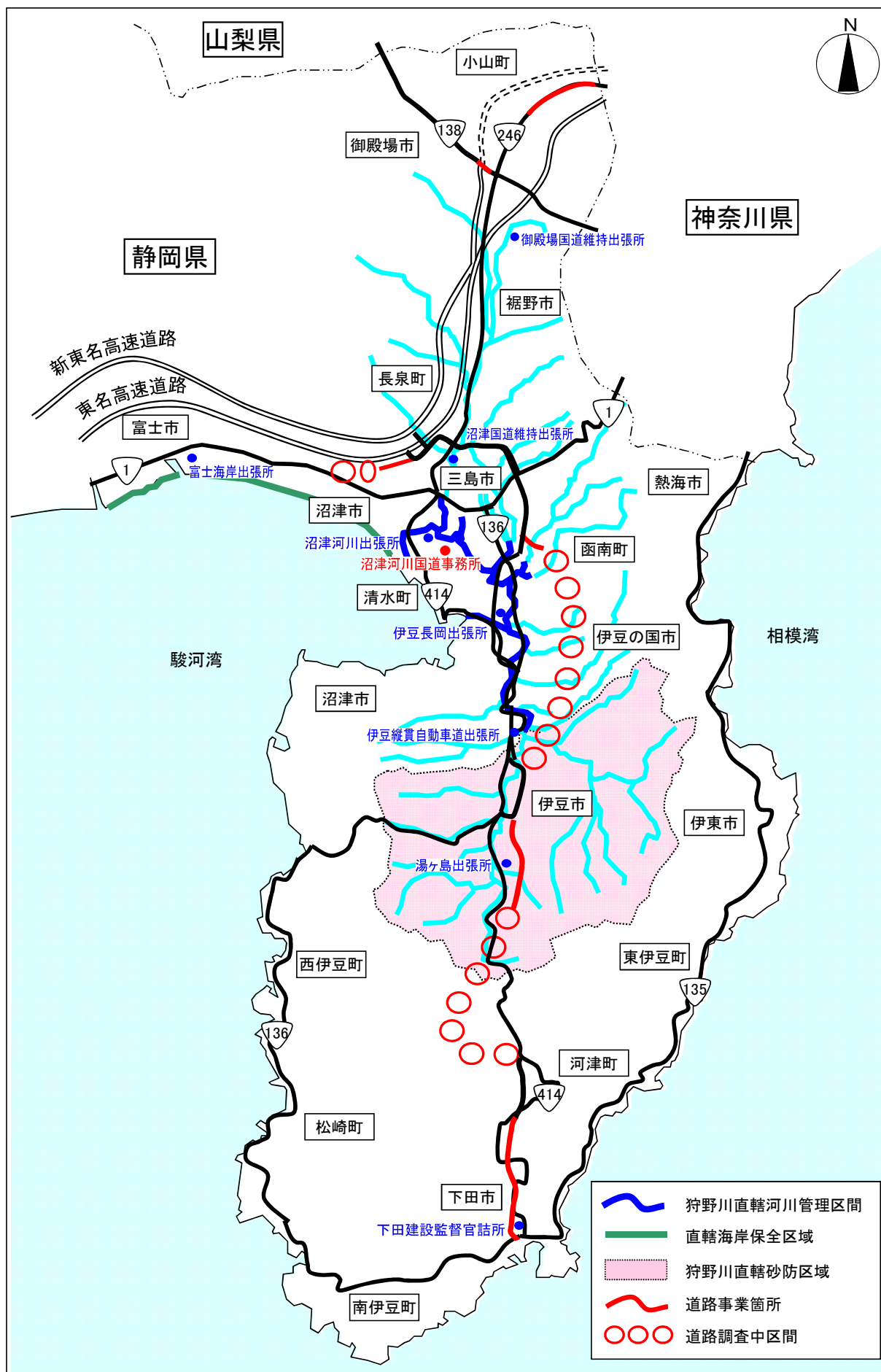
単位：百万円

事業内容		令和6年度 当初	令和5年度 補正	令和5年度 当初	令和4年度 補正	伸率
治水	河川	2, 106	1, 339	2, 265	836	1.11
	砂防	832	253	811	259	1.01
	海岸	705	200	446	287	1.23
	小計	3, 643	1, 792	3, 522	1, 382	1.11
道路		4, 787	550	4, 919	484	0.99
合 計		8, 430	2, 342	8, 441	1, 866	1.05

※上記金額は百万円単位で整理しているため合計金額があわない場合がある。

※伸率は(令和6年度当初＋令和5年度補正)／(令和5年度当初＋令和4年度補正)

図一 沼津河川国道事務所管内図



3. 令和6年度の事業内容

(1) 河川関係

狩野川は、伊豆半島中央部の静岡県伊豆市の天城山系に源を発し、大小の支川を合わせながら北流し、田方平野から駿河湾に注ぐ幹川流路延長約46km、流域面積約852km²の一級河川です。

昭和42年6月に一級河川として指定され、このうち本支川（狩野川24.9km、黄瀬川2.7km、柿田川1.2km、大場川2.6km、来光川1.5km、柿沢川0.9km）の直轄管理区間（計33.8km）及び狩野川放水路（3.0km）について、河川改修及び維持管理を行っています。

令和6年度の主な事業内容

- 沼津市大岡地区、清水町長沢地区の河道掘削、樋管改築等を実施します。
- 沼津市大平地区の用地取得を実施します。
- 清水町湯川地区の築堤護岸を実施します。

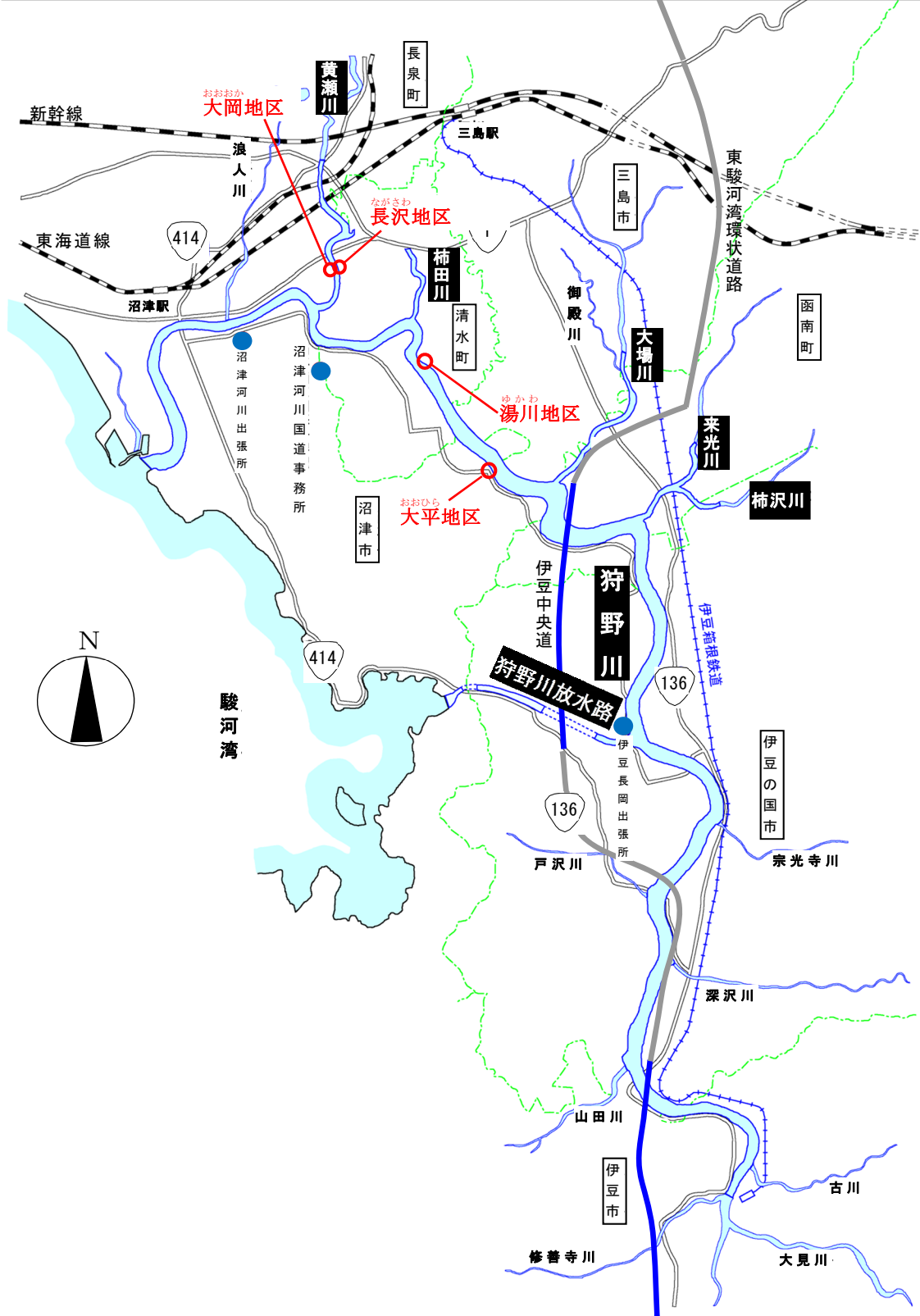


伊豆半島上空から見た狩野川



河口部と沼津市街地

令和6年度 沼津河川国道事務所管内主要河川事業 位置図



一般河川改修事業

河川資料①

沼津市大岡地区、清水町長沢地区

令和6年度は大岡地区、長沢地区において河道掘削、樋管改築等を実施します。

- ・現 状：長沢地区は堤防高が不足の箇所があるため、洪水時には甚大な被害が生じるおそれがあります。
- ・対 策：令和3年7月出水時に静岡県が管理する黄瀬川大橋が落橋したため、橋梁本復旧事業と連携し、堤防整備等を進めていきます。令和6年度は、河道掘削、樋管改良等を実施します。

【大岡地区、長沢地区の整備説明図】

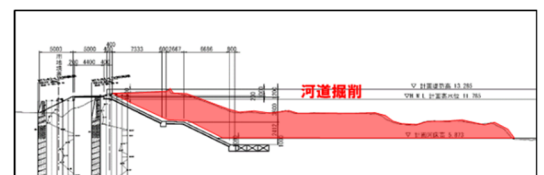
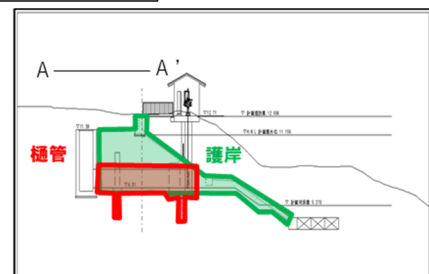
事業位置図



航空写真



標準断面図



おおひら
沼津市大平地区

令和6年度は大平地区において用地取得を実施します。

- ・現 状：大平地区は堤防高が不足している箇所があるため、洪水時には甚大な被害が生じるおそれがあります。
- ・対 策：令和6年度は、用地取得を実施します。

【大平地区の整備説明図】

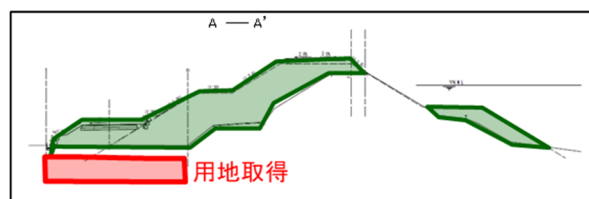
事業位置図



航空写真

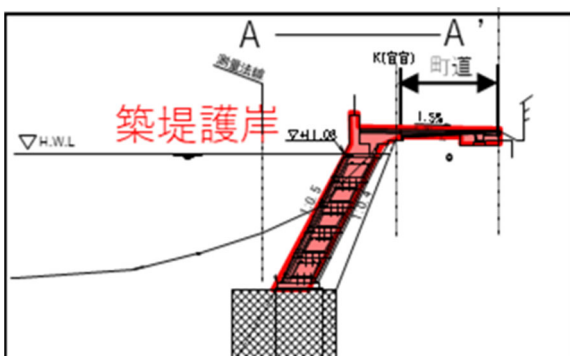
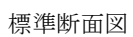


標準断面図



令和6年度は湯川地区において築堤護岸を実施します。

- ## 【湯川地区の整備説明図】 事業位置図



「流域治水」の取り組み

- 流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進するため、「狩野川流域治水協議会」が令和2年8月に設立されました。流域9市町において目標・対策メニュー等を取りまとめ、国と市町が一体となって取り組みを進めています。
- 令和5年度は気候変動による降雨量増加に対応した「狩野川水系河川整備基本方針」へ見直し、気候変動対応として狩野川放水路改築等の治水対策メニューが追記された「流域治水プロジェクト2.0」を策定しました。

流域治水プロジェクト2.0

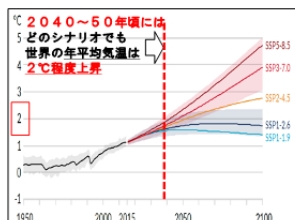
～気候変動下で水害と共生する社会をデザインする～

■現状・課題

- 2℃に抑えるシナリオでも2040年頃には降雨量が約1.1倍、流量が1.2倍、洪水発生頻度が2倍になると試算。
- 現行の治水対策が完了したとしても治水安全度は目減り
- グリーンインフラやカーボンニュートラルへの関心の高まりに伴い治水機能以外の多面的な機能も考慮する必要
- インフラDX等の技術の進展

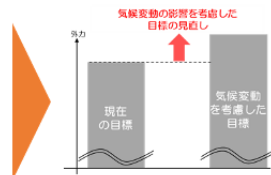
■流域治水プロジェクト更新の方向性

- 気候変動を踏まえた治水計画に見直すとともに、流域対策の目標を定め、あらゆる関係者による流域対策の充実
- 対策の“量”、“質”、“手段”の強化により早期に防災・減災を実現
- 気候変動を踏まえた河川及び流域での対策の方向性を『流域治水プロジェクト2.0』として、全国109水系で順次更新し、流域関係者で共有



気候変動 シナリオ	降雨量 (河川整備の基本とする洪水規模)	
2℃上昇相当	約1.1倍	
降雨量が約1.1倍となった場合		
全国の平均的な 傾向【試算結果】	流量	洪水発生頻
	約1.2倍	約2倍

※流量変化倍率及び洪水発生頻度の変化倍率は一般水系の河川整備の基本とする洪水規模(1/100～1/200)の降雨に降雨量変化倍率を乗じた場合と乗じない場合で算定した。現在と将来の変化倍率の全国平均値



河川整備計画等についても、気候変動を踏まえ安全度を維持するための目標外力の引き上げが必要

■流域治水2.0のフレームワーク ～気候変動下で水害と共生するための3つの強化～

“量”の強化

- ◆ 気候変動を踏まえた治水計画への見直し(2℃上昇下でも目標安全度維持)
- ◆ 流域対策の目標を定め、役割分担に基づく流域対策の推進
- ◆ あらゆる治水対策の総動員

“質”の強化

- ◆ 溢れることも考慮した減災対策の推進
- ◆ 多面的機能を活用した治水対策の推進

“手段”の強化

- ◆ 既存ストックの徹底活用
- ◆ 民間資金等の活用
- ◆ インフラDX等における新技術の活用

水害から命を守り、豊かな暮らしの実現に向けた流域治水国民運動

気候変動に伴う水害リスクの増大

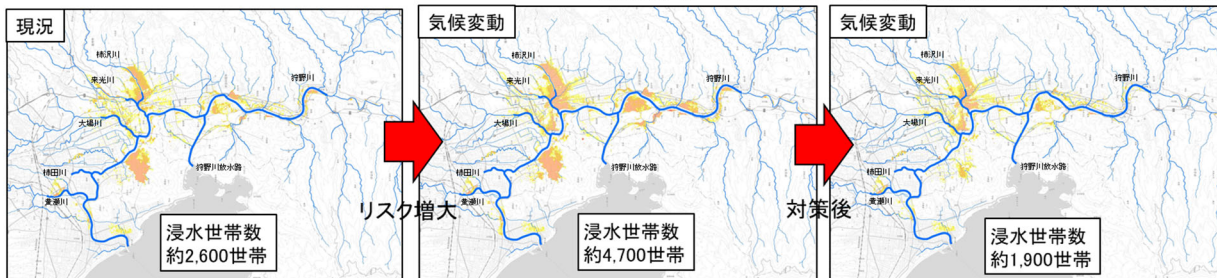
○整備計画で目標としている狩野川台風に次ぐ規模の洪水に対し、2℃上昇時の降雨量増加を考慮した雨量1.1倍となる規模の洪水が発生した場合、狩野川流域では浸水世帯数が約4,700世帯(現況の約1.8倍)になると想定され、事業の実施により、浸水被害が約1,900世帯に軽減される。

■気候変動に伴う水害リスクの増大

【目標①】KPI: 浸水世帯数

約4,700世帯⇒約1,900世帯

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。それに伴い、上記の浸水世帯数も変更となる場合がある。



<現状>

<気候変動考慮(1.1倍)>

<対策後>

■水害リスクを踏まえた各主体の主な対策と目標

【目標①】気候変動による降雨量増加後の狩野川台風に次ぐ洪水に対する安全の確保

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
近畿を越え、 国境を越え、 海外へ	国	浸水被害を軽減	既設放水路の最大限活用 放水路改築:300～1,400m/分流量増加 遊水池・放水路 河川掘削:約30～40万m ³ 計画の約1.5倍 堤防整備	概ね30年
	静岡県	令和元年東日本台風規模に 対する対策	河川掘削 護岸整備	概ね15年

【目標②】市町における内水被害の軽減(気候変動の影響が含まれている可能性がある令和元年東日本台風規模の出水による浸水被害を軽減)

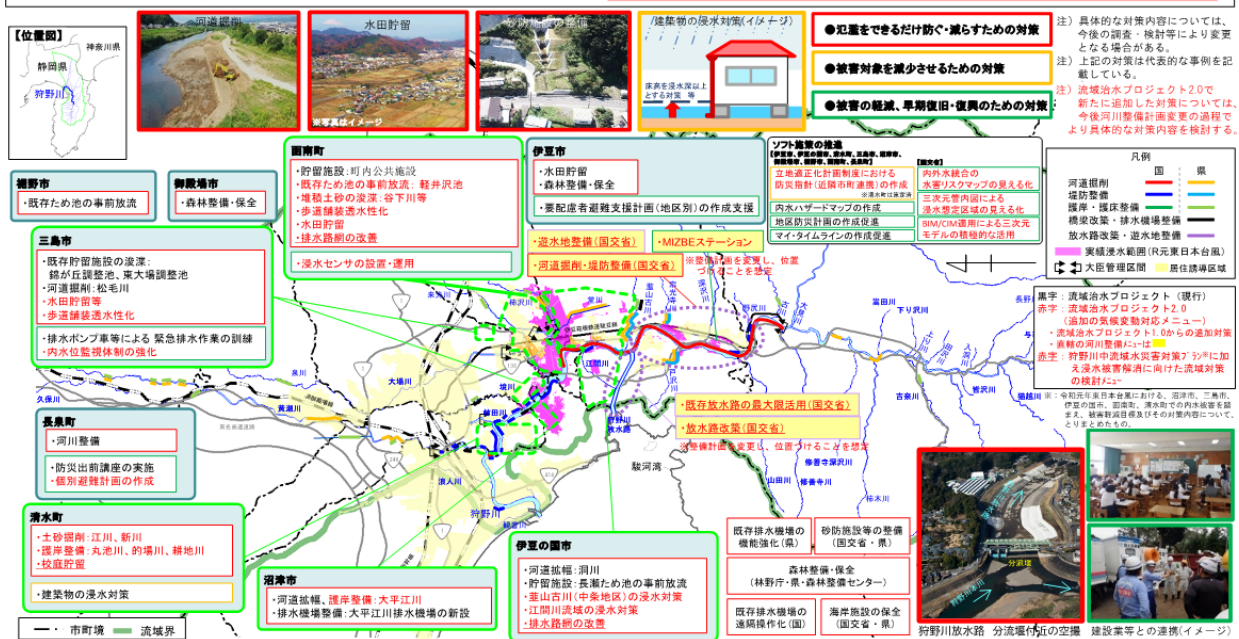
種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
近畿を越え、 国境を越え、 海外へ	伊豆の国市	床上浸水の概ね5割軽減 ^{※)}	治水対策、排水設備の改善	概ね20年
	三島市	床上浸水の概ね5割軽減 ^{※)}	河川掘削、水田野営、歩道舗装浸水防止	
	沼津市	床上浸水の概ね5割軽減 ^{※)}	護岸整備、排水設備整備	
	沼津市	床上浸水の概ね4割軽減 ^{※)}	堆積土砂の除去、水田野営、既存ため池の事前放流、歩道舗装浸水防止、排水設備の改善	
早期復旧・復興 ・	清水市	市内の水害リスク軽減	土砂掘削、護岸整備、松皮貯留	各機関で 順次実施
	流域市町	被害の軽減 早期復旧・復興	内水ハザードマップや地区防災計画、マイ・タイムラインの作成促進等のソフト対策を静岡県や各市町にて実施	

※)令和元年東日本台風時の浸水戸数に対する割合

注)目的・効果は、現行計画である狩野川内水対策プログラムの目標。工事は、アqualアランに加え浸水被害軽減に向けた検討中。

～都市化の進む流域において総合的な治水対策を一層推進し、浸水被害を軽減～

- 令和元年東日本台風では、各地で甚大な被害が発生したことを踏まえ、以下の取り組みを一層推進していくこととし、更に国管理区間の狩野川においては、**気候変動（2℃上昇）**でも目標とする**治水安全度を維持するため、整備計画で目標としている狩野川川風に次ぐ規模の洪水に対して2℃上昇時の降雨量増加を考慮した雨量1.1倍となる規模の洪水を、安全に流出させること**を旨とする。
- 加えて、令和元年東日本台風で顕在化した中上流部の内水被害に対して、国・県・市町が連携し、本川支川の河道掘削や排水機場の整備、水田貯留等の流出抑制対策、さらには安全なまづくりに向けた取り組み等を、短期・中期・長期の期間においてより一層強力に推進し**令和元年東日本台風と同規模の内水に対して、狩野川流域全体で床上浸水の概ね5割削減を目指す**。更に、**床上浸水解消を図るため、排水路網の改善等の検討を引き続き進める**。



狩野川総合水系環境整備事業

河川資料②

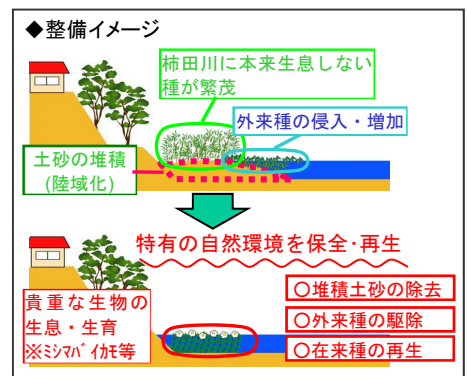
柿田川自然再生事業 (清水町)

令和6年度は柿田川自然再生事業として外来種駆除等を実施します。

・概要: 柿田川は、富士山麓の湧水を水源とし、湧水環境に依存する貴重な生物(絶滅危惧種27 種)が生息する特有の自然環境を形成しており、平成 23 年 9 月 21 日には、国指定文化財 史跡名勝天然記念物として登録されています。しかし、近年、倒木や河道内での土砂の堆積、本来生息しない植物(ツルヨシなど)の繁茂や外来種(オオカワデシヤなど)の侵入など、柿田川特有の生態系に影響を与える課題が発生しています。

・実施事業: 貴重な水生植物が安定して生息・生育できる自然環境や景観の保全・再生を図るため、地域や関係者と一体となって、柿田川自然再生計画に基づき、堆積土砂の除去や外来種駆除などの自然再生事業を進めます。

・実 施 事 業：貴重な水生植物が安定して生息・生育できる自然環境や景観の保全・再生を図るため、地域や関係者と一体となって、柿田川自然再生計画に基づき、堆積土砂の除去や外来種駆除などの自然再生事業を進めます。



狩野川を軸とした地域の魅力・賑わいの再生

神島地区かわまちづくり（静岡県伊豆の国市）

- 太平洋岸自転車道・修善寺道路等の交通の結節点
- 市民や来訪者が集い、憩うことのできる親水空間の創出
- オフロードコースの整備、川を活かしたアウトドアスポーツや自然体験活動ができる魅力ある水辺空間の創出による地域の活性化
- 観光交流人口の増加、滞在・周遊型観光への転換、サイクルツーリズムの確立

オープン 令和5年10月

面積 約24ha(かわまち計画対象区域)、約14ha(都市公園区域)

推進主体 伊豆の国市狩野川利活用調整協議会

構成員 伊豆の国市、国土交通省、静岡県、商工会、観光協会、漁協、道の駅「伊豆のへそ」、美しい伊豆創造センター、地元自治会など

位置図



施設整備の状況図

近傍「道の駅・伊豆のへそ」やサイクリング・ジョギングロード、グラウンドと隣接した水辺空間を整備
施設整備はPark-PFIによる公民連携で実施し、管理運営は指定管理者制度を導入



● 令和5年10月1日オープン！



管理運営体制図



取組による効果(今後の期待)

● 多彩なアクティビティ



● 豊富な周辺施設への波及



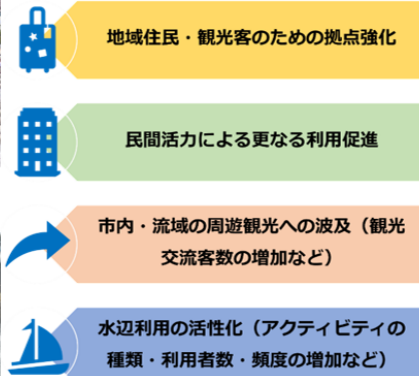
● 資源を活かした観光拠点化



沼津市上土周辺かわまちづくり（仮称）



- ・ 「かのがわ風のテラス」を中心に左右岸の連携を強化し、都市・地域再生等利用区域のより一層の利活用を促進し、市民にとって居心地のよい空間、さらなるにぎわいの創出を図る。
- ・ 狩野川流域の水辺整備拠点である上土地区、塚本地区、神島地区の3拠点を中心に流域一帯で連携強化を図り、市内外の利用や訪問者によるにぎわいの創出を図る。



かわまちづくりの目標像(イメージ)



河川の巡視^{じゅんし}

河川や堤防等に異常がないか、河川空間の利用時に危険はないか、ゴミ投棄などの不法行為^{ふほうこうい}はないかなどを把握するため、日常の巡視を行うとともに、台風などの出水時や、地震時等の緊急時に巡視を行います。



河川の巡視
(タブレット端末を活用した巡視状況登録)



河川敷の不法投棄



不法投棄対応
(警告看板の設置)

河川管理施設の点検

堤防及び樋管・排水機場等の河川管理施設に異常がないか点検を行います。



河川管理施設の点検
(護岸ひび割れ状況の確認)

河川管理施設の補修等

傷んだ堤防や護岸の補修、川の流れを阻害する樹木の伐開^{ばっかい}、出水で流れ着いた塵芥^{じんがい}の撤去を行います。



樹木の伐開

狩野川放水路分流堰等の操作^{ぶんりゅうせき}

狩野川放水路分流堰、排水機場、樋管、陸閘^{ひかん りっこう}等の適切な操作を行います。



放水路分流堰の放流状況

水質事故対策

突発する水質事故に対処するため、関係機関と連携を取りながら必要な対策を行います。



水質事故現地対策訓練の様子
(流出油の回収訓練)

(2) 砂防事業 ～ 生命と財産を土砂災害から守るために ～

砂防事業は、土石流などの土砂災害から住民の生命、財産等を守るとともに、狩野川下流域への多量の土砂流出による河床上昇に伴う洪水氾濫を防止・軽減するために上流域において土砂の生産、流出を砂防施設によって調節することを目的としています。

当事務所では、昭和33年9月の狩野川台風を契機に、昭和34年から直轄砂防事業を実施しており、狩野川河口から約27.8kmの修善寺橋を起点とした上流域約270km²の狩野川流域(修善寺川流域を除く)において、砂防堰堤、溪流保全工の整備等の砂防事業を実施しています。

また、伊豆東部火山群の火山噴火緊急減災砂防調査も実施しています。

令和6年度の主な事業内容

- 松沢川砂防堰堤群の松沢川第2砂防堰堤および管理用道路を施工します。
- 墓道洞砂防堰堤の用地買収を実施します。
- 既設砂防堰堤の改築工事(流木対策工)を実施します。
- 砂防事業の管内において溪流を監視する機器を整備します。
- 伊豆東部火山群の火山噴火緊急減災砂防調査を実施します。

■昭和33年狩野川台風による災害(契機災害)

- ・約1,200箇所の山腹・溪岸崩壊、22箇所の堤防の決壊
- ・死者684人、行方不明者169人、家屋被害6,775戸



筏場崩壊地



狩野川上流の被災状況
(旧修善寺町熊坂地区)



狩野川中下流域の被災状況
千歳橋(旧伊豆長岡町)

[illegible]

まちざわがわ

松沢川砂防堰堤群（継続）

砂防資料①

かじやま
静岡県伊豆市梶山

令和6年度は、^{まちざわがわ}松沢川第2砂防堰堤の本堤および前提保護を施工します。

^{まちざわ}松沢川で想定される土石流の氾濫範囲には、新たに建設されるライフライン（新ごみ処理施設）や国道136号の代替機能を持つ県道349号線、家屋等があることから、これらを土砂災害から保全するための砂防堰堤の整備を実施します。



まちざわがわ
松沢川第2砂防堰堤

凡 例

- 完成
- 計画地

火山噴火緊急減災砂防調査（継続）

砂防資料②

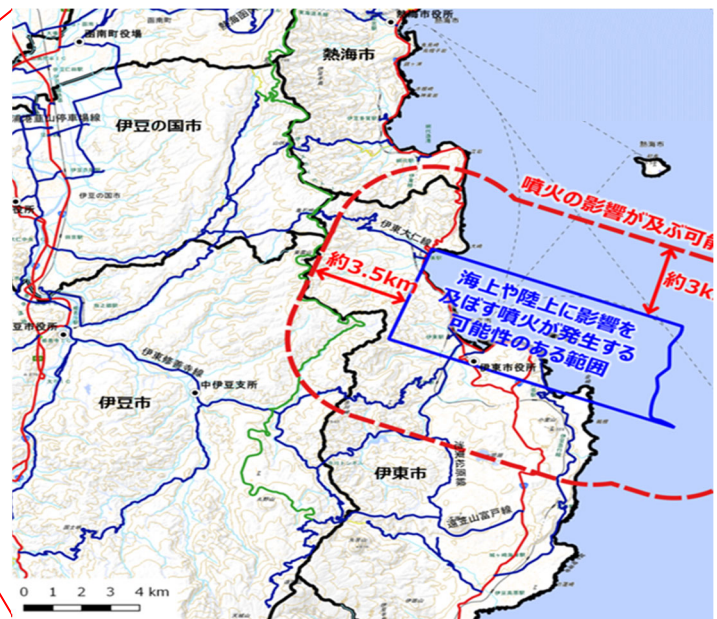
伊豆東部火山群

令和6年度は伊豆東部火山群の火山噴火緊急減災砂防調査を継続します。

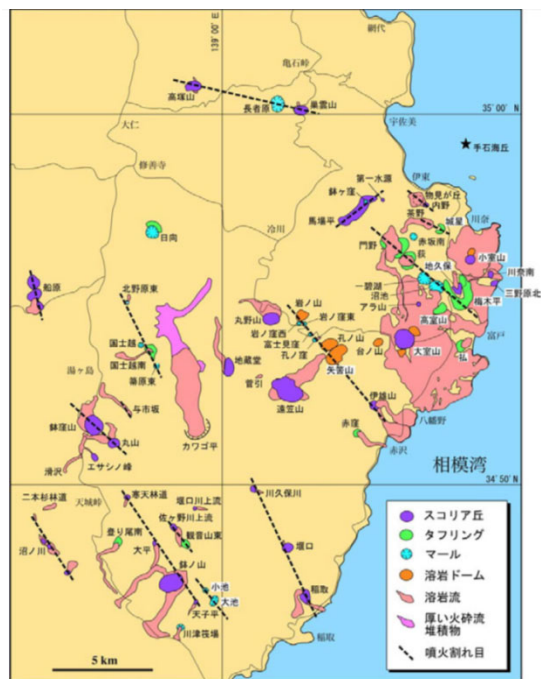
伊豆東部火山群における警戒避難体制整備のため、緊急減災対策ドリル（案）を検討・作成します。



-  海上や陸上に影響を及ぼす噴火が発生する可能性のある範囲
-  噴火の影響が及ぶ可能性のある範囲

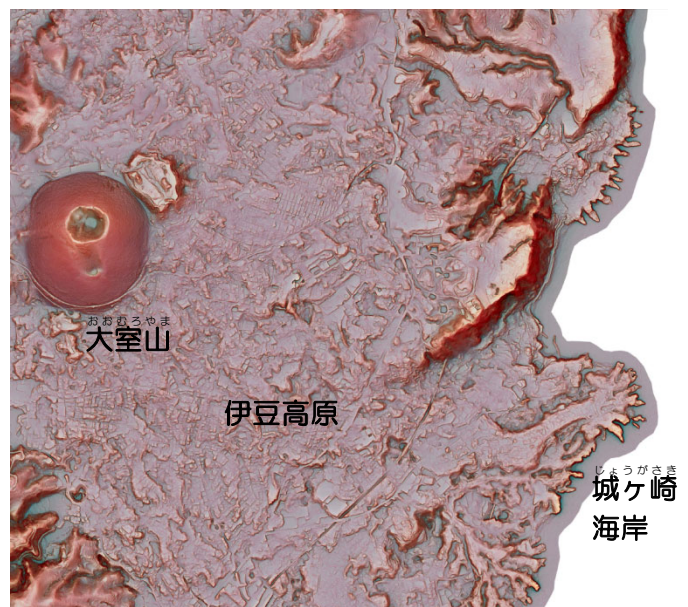


伊豆東部火山群防災協議会資料より



伊豆東部火山群の分布図

伊豆東部火山群の火山防災対策検討会報告書より



火山と隣り合わせの地域（赤色立体図で見る大室山と伊豆高原）

火山噴火により流出した溶岩流が伊豆高原を造り、海に流れ拡がった様子から、火山と隣り合わせの地域であることがよく分かる。

(3) 海岸関係

富士海岸は、昭和41年9月台風第26号の越波により、甚大な被害を受けたことを契機に、背後地の安全を確保するため、昭和42年6月から直轄海岸事業を実施しています。

沼津河川国道事務所は沼津港西側から富士川河口までの延長約19kmを担当しています。

令和6年度の主な事業内容

- ・汀線を維持し越波に対する安全性を保つための養浜工等を継続します。

富士海岸保全事業 位置図



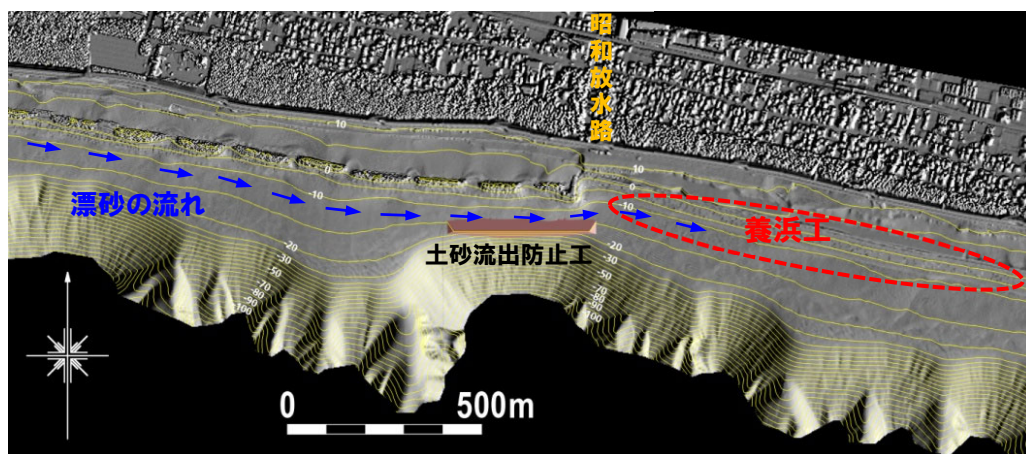
富士海岸直轄海岸保全施設整備事業

海岸資料①

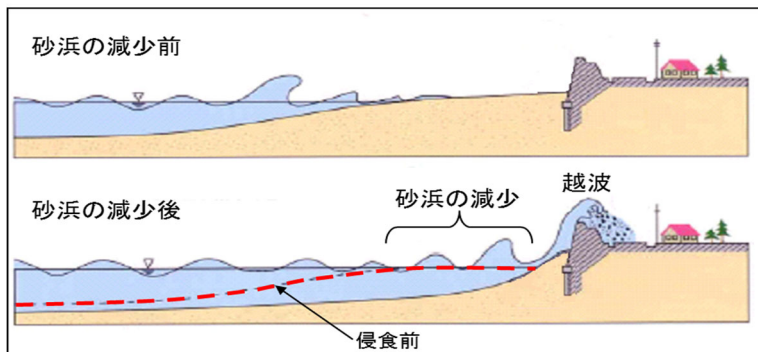
吉原工区 静岡県富士市

令和6年度は、汀線を維持し越波に対する安全性を保つために養浜工等を実施します。

- ・現状：富士川からの供給土砂の減少や田子の浦港防波堤などによる沿岸漂砂の遮断等により海岸侵食が顕著となっています。
- ・対策：侵食傾向の著しい吉原工区にて、汀線を維持し越波に対する安全性を保つために養浜工を引き続き実施します。

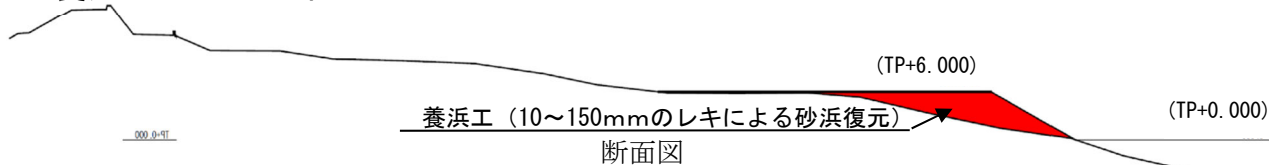


浜幅が減少すると高波が堤防を越えやすくなる



【主な事業内容】

●養浜工 $V=40\text{千m}^3$



陸上養浜



富士山大沢扇状地での養浜材採取

(4) 道路関係

静岡県東部・伊豆地域の発展を支える道路整備として、高規格幹線道路である伊豆縦貫自動車道(東駿河湾環状道路、河津下田道路(Ⅰ期)(Ⅱ期)、天城峠道路(月ヶ瀬～茅野))及び国道1号、138号、246号の改築及び維持管理並びにそれらに関する調査を行います。

令和6年度の主な事業内容

◆伊豆縦貫自動車道

国道1号 東駿河湾環状道路

○大場・函南IC～函南IC(仮称)(延長1.9km)

－関係機関協議を推進

国道414号 河津下田道路(Ⅰ期)

○下田北IC(仮称)～下田IC(仮称)(延長5.7km)

－関係機関協議、地質調査、環境調査、水文調査、埋蔵文化財調査、道路設計、橋梁設計、用地調査、用地買収、改良工を推進

国道414号 河津下田道路(Ⅱ期)

○河津逆川IC～下田北IC(仮称)(延長3.8km)

－関係機関協議、環境調査、水文調査、用地買収、改良工、橋梁上部工、トンネル工を推進

国道414号 天城峠道路(月ヶ瀬～茅野)

○月ヶ瀬IC～茅野IC(仮称)(延長5.7km)

－関係機関協議、地質調査、道路設計を推進

◆一般道路

国道1号 ^{ひがしするがわん} 東駿河湾環状道路（^{ぬまづおかのみや}沼津岡宮～^{あしたか}愛鷹）

○^{ぬまづおかのみや}沼津岡宮IC～^{あしたか}愛鷹IC（仮称）（延長2.6km）

－関係機関協議、地質調査、環境調査、水文調査、埋蔵文化財調査、用地調査、用地買収を推進

国道138号 ^{ごてんば} 御殿場バイパス（西区間）

○^{ごてんば}御殿場市中畑～^{ごてんば}御殿場市ぐみ沢^{ざわ}（延長2.9km）

－関係機関協議を推進

国道246号 ^{すその} 裾野バイパス

○^{すんとう}駿東郡小山町生土～^{すんとう}駿東郡小山町上野^{うえの}（延長4.4km）

－用地調査、用地買収、関係機関協議、地質調査、環境調査、水文調査、道路設計を推進

◆道路管理

静岡県東部地域の国道1号・138号・246号・414号の4路線、111.0kmを3出張所（沼津国道維持出張所：38.4km、御殿場国道維持出張所：46.9km、伊豆縦貫自動車道出張所：25.7km）で管理しています。

道路の維持管理

○道路パトロール、路面清掃、除草、除雪作業などを行います。

道路の老朽化対策

○メンテナンスサイクルの実施

- ・道路施設は5年に1度、定期的に近接目視点検を行います。
（橋梁、トンネル、函渠、横断歩道橋、情報板など）
- ・自治体の職員が点検を適切に行えるようにするため、道路メンテナンス会議の中で橋梁点検研修を開催する等、自治体支援を行います。

道路の防災・震災対策

○南海トラフ巨大地震に備え、橋梁の耐震補強を推進します。

交通安全対策

○『静岡県事故ゼロプラン～事故危険区間重点解消作戦～』等により、重点的かつ効果的に交通事故対策を推進します。

- ・国道1号山中新田地区事故対策事業
やまなかしんでん
- ・国道246号小山上野地区視距改良
おやまうえの

○歩行者や自転車が安全・安心に通行できる歩道空間を確保します。

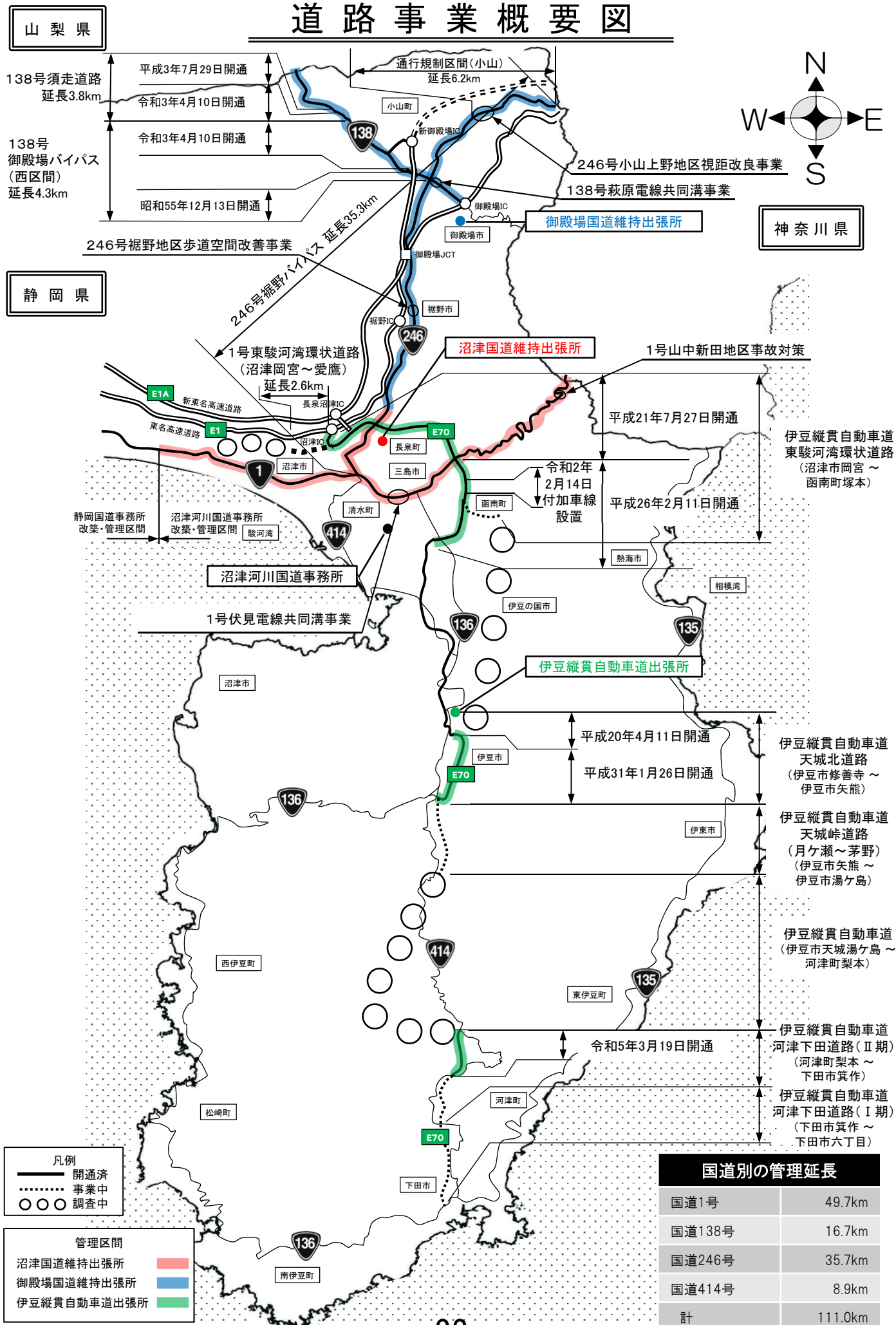
- ・国道246号裾野地区歩道空間改善事業
すその

○電線共同溝を整備し無電柱化することで、地震災害に強い道路を目指すとともに、良好な都市景観の形成に向けたまちづくりを支援します。

- ・国道1号伏見電線共同溝
ふしみ
- ・国道138号萩原電線共同溝
はぎわら

○生活道路における事故削減を目指し、技術的支援をはじめとする地域との連携を推進します。

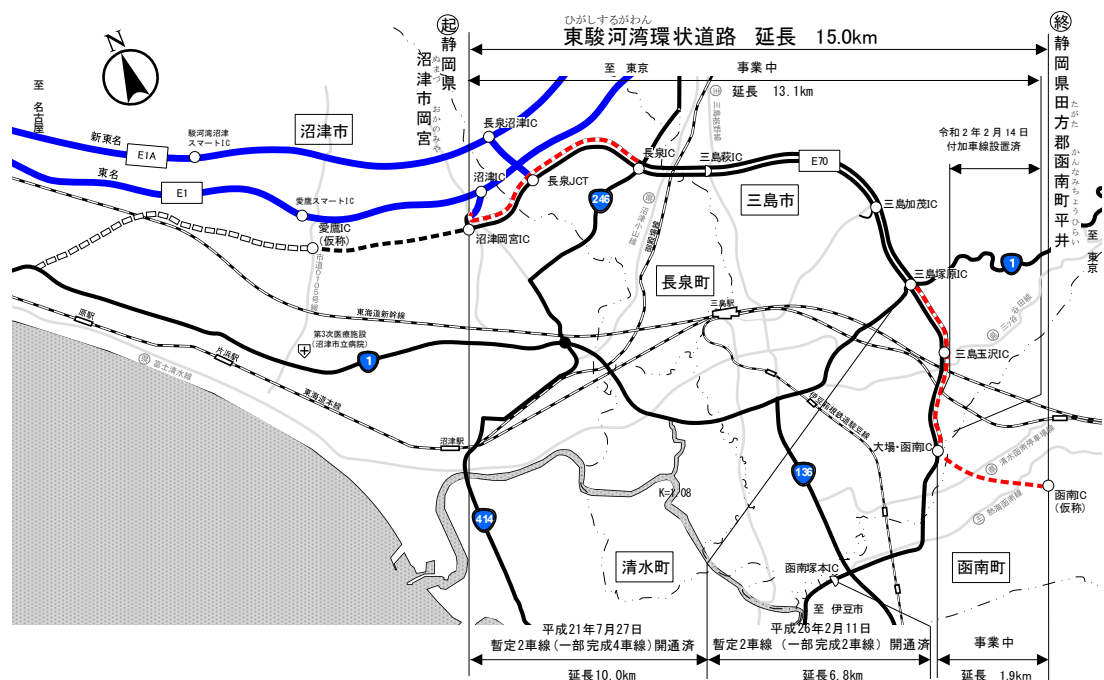
道路事業概要図



ひがしするがわんかんじょう
国道1号 東駿河湾環状道路

ひがしするがわんかんじょう い ず じゅうかん ぬまづおかのみや たがた
東駿河湾環状道路は、伊豆縦貫自動車道の一部を構成し、沼津岡宮ICを起点とし、田方郡
函南町平井に至る延長15.0kmの自動車専用道路です。

ぬまづ みしま
沼津・三島市街地における交通渋滞の緩和、交通事故の削減をはじめ、
い ず
伊豆地域への玄関口として伊豆半島部への高速サービスを提供し、地域の
ひがしするがわんかんじょう
発展、活性化を支援する東駿河湾環状道路の整備を推進します。



【これまでの開通経緯】

- 平成21年7月27日 ぬまづおかのみや みしまつかはら
沼津岡宮IC～三島塚原IC（延長10.0km）
暫定2車線 一部完成4車線開通
- 平成24年3月24日 みしまかも
三島加茂IC開通
- 平成24年4月14日 ながいずみ
長泉JCT供用（新東名（長泉沼津IC）と接続）
- 平成26年2月11日 みしまつかはら かんなみつかもと
三島塚原～函南塚本（延長6.8km）開通
- 令和2年2月14日 だいば かんなみ みしまたまざわ
大場・函南IC～三島玉沢IC間の上り坂区間（延長約0.9km）
付加車線設置

【令和6年度の主な事業内容】

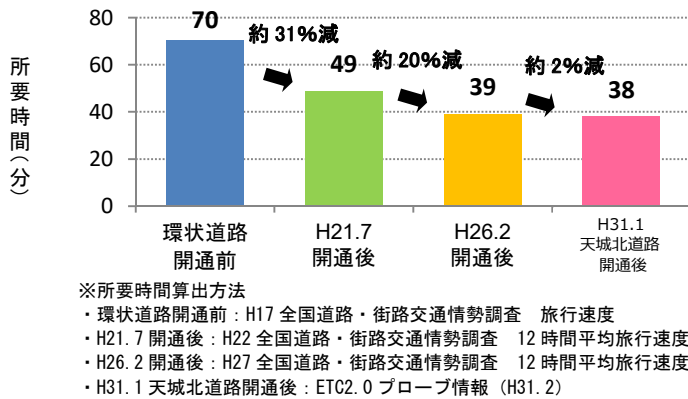
- だいば かんなみ かんなみ
大場・函南IC～函南IC（仮称）（延長1.9km）
－関係機関協議を推進

<整備効果>

■所要時間の短縮と渋滞緩和

ひがしするがわんかんじょう いず しゅぜんじ
東駿河湾環状道路が伊豆中央道・修善寺道路に接続し、広域な道路ネットワークが形成され、東名
高速道路 沼津ICから天城北道路 月ヶ瀬ICまでの所要時間が短縮しました。

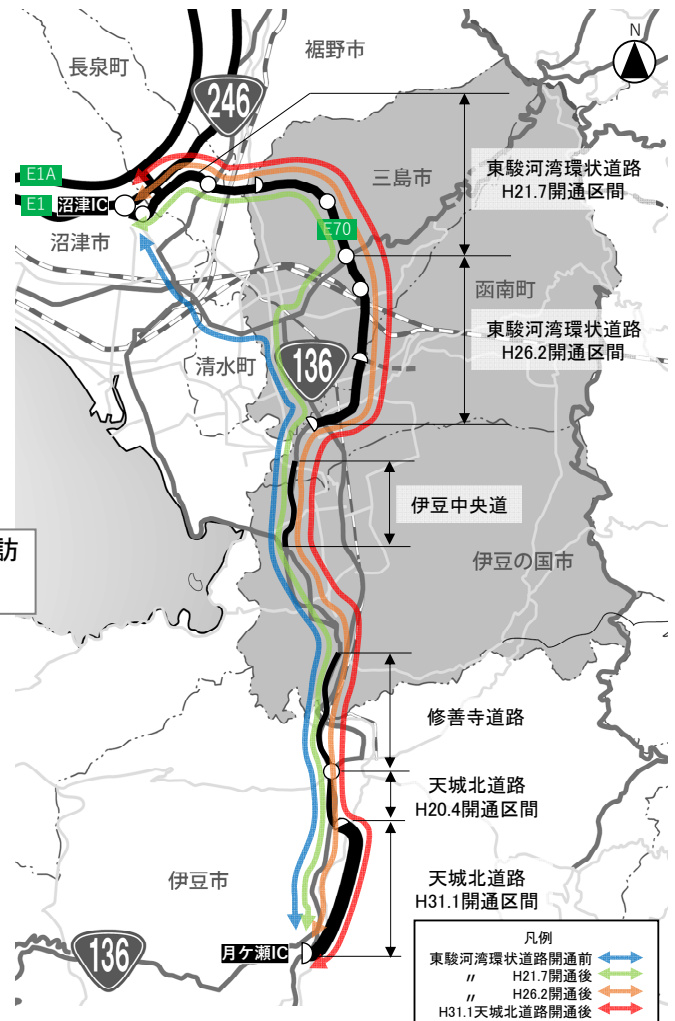
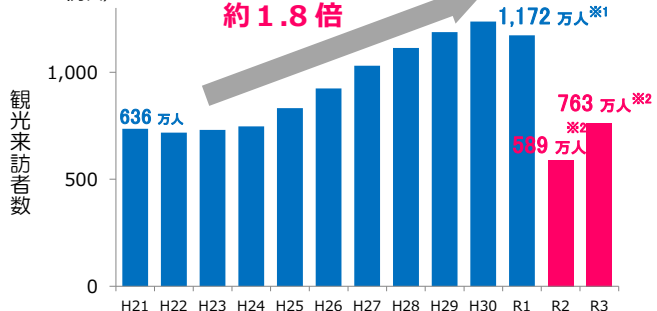
とうめいぬまづ あまぎきた
○東名沼津IC～天城北道路
つきがせ
月ヶ瀬ICの所要時間



■観光交流客数の増加

沿線市町(三島市・函南町・伊豆の国市)への観光来訪者数が平成21年度に比べて約1.8倍に増加しました。

○観光来訪者数
(三島市・函南町・伊豆の国市)
(万人)



国道1号 東駿河湾環状道路の状況写真

国道414号 河津下田道路（Ⅰ期）

河津下田道路（Ⅰ期）は、伊豆縦貫自動車道の一部を構成し、下田市箕作を起点とし、下田市六丁目に至る延長5.7kmの自動車専用道路です。

下田市街地における観光交通による交通混雑の緩和、交通事故の削減をはじめ、伊豆半島部への高速サービスを提供し、地域の発展、活性化を支援する河津下田道路（Ⅰ期）の整備を推進します。

【これまでの取組】

- ・平成10年4月
- ・平成26年11月25日
- ・平成27年2月21日
- ・平成28年8月～9月
- ・令和4年11月19日

新規事業化
都市計画決定
中心杭打ち式
設計説明会
起工式

【令和6年度の主な事業内容】

○下田北IC（仮称）～下田IC（仮称）（延長5.7km）

一関係機関協議、地質調査、環境調査、水文調査、埋蔵文化財調査、道路設計、橋梁設計、用地調査、用地買収、改良工を推進



国道414号 河津下田道路（Ⅱ期）

河津下田道路（Ⅱ期）は、伊豆縦貫自動車道の一部を構成し、河津町梨本を起点とし、下田市箕作に至る延長6.8kmの自動車専用道路です。

並行する国道の未改良区間の解消をはじめ、伊豆半島部への高速サービスを提供し、地域の発展、活性化を支援する河津下田道路（Ⅱ期）の整備を推進します。

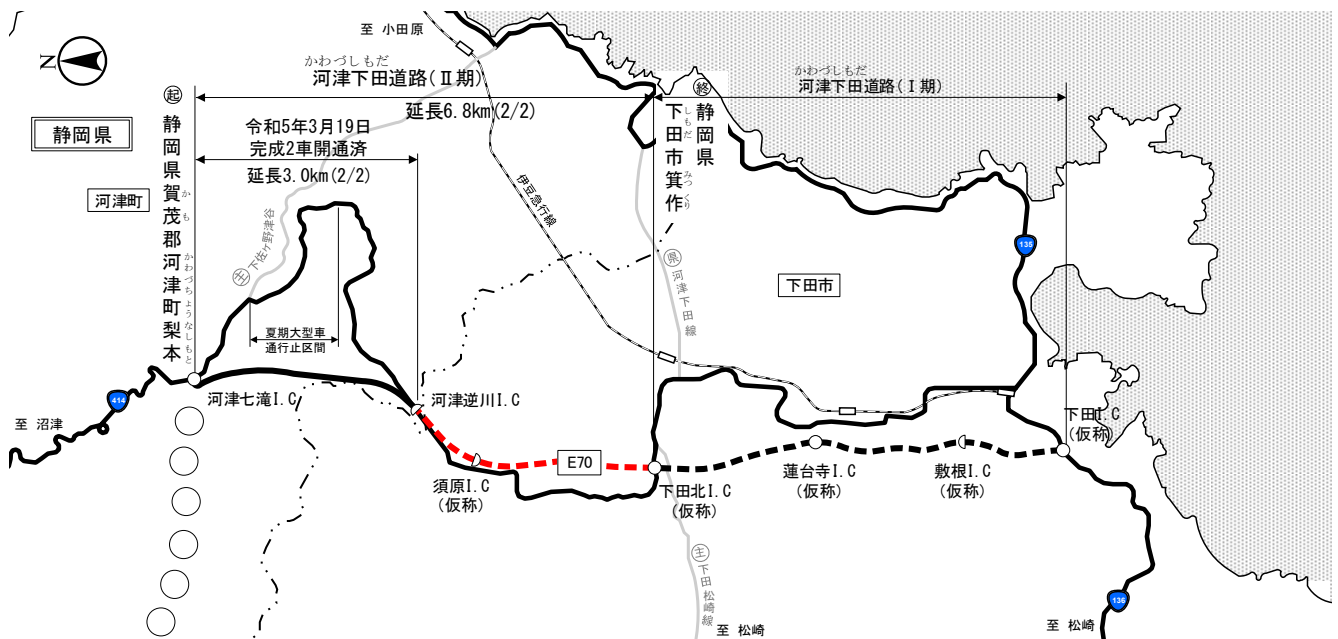
【これまでの取組】

- ・平成24年4月 新規事業化
- ・平成27年2月21日 起工式
- ・令和5年3月19日 河津七滝IC～河津逆川IC 開通式

【令和6年度の主な事業内容】

○河津逆川IC～下田北IC（仮称）（延長3.8km）

- －関係機関協議、環境調査、水文調査、用地買収、改良工、橋梁上部工、トンネル工を推進

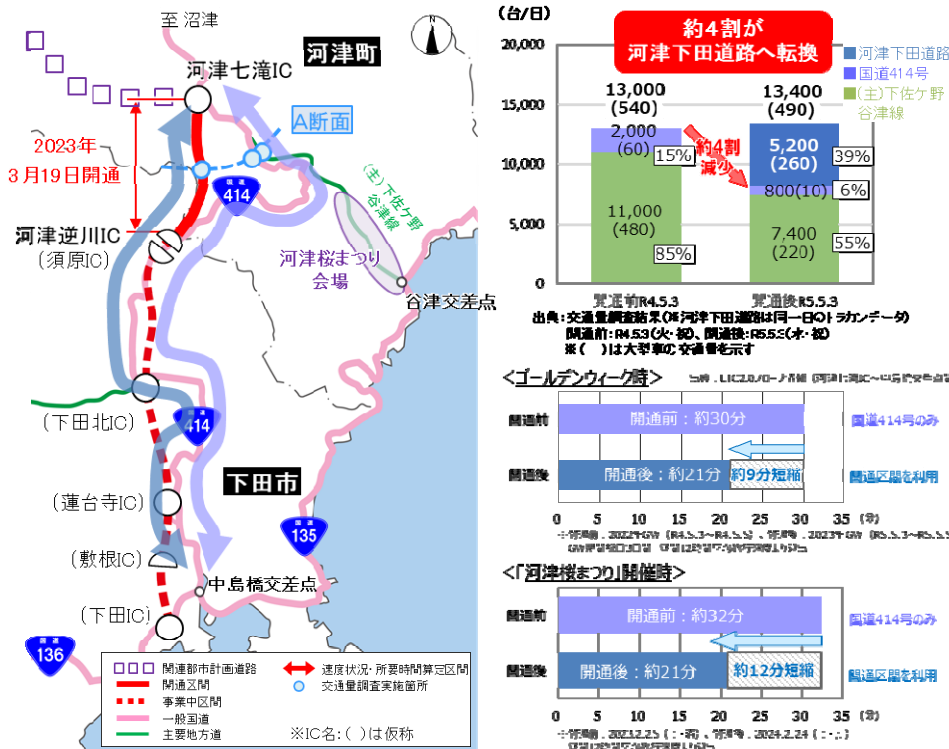


<整備効果>

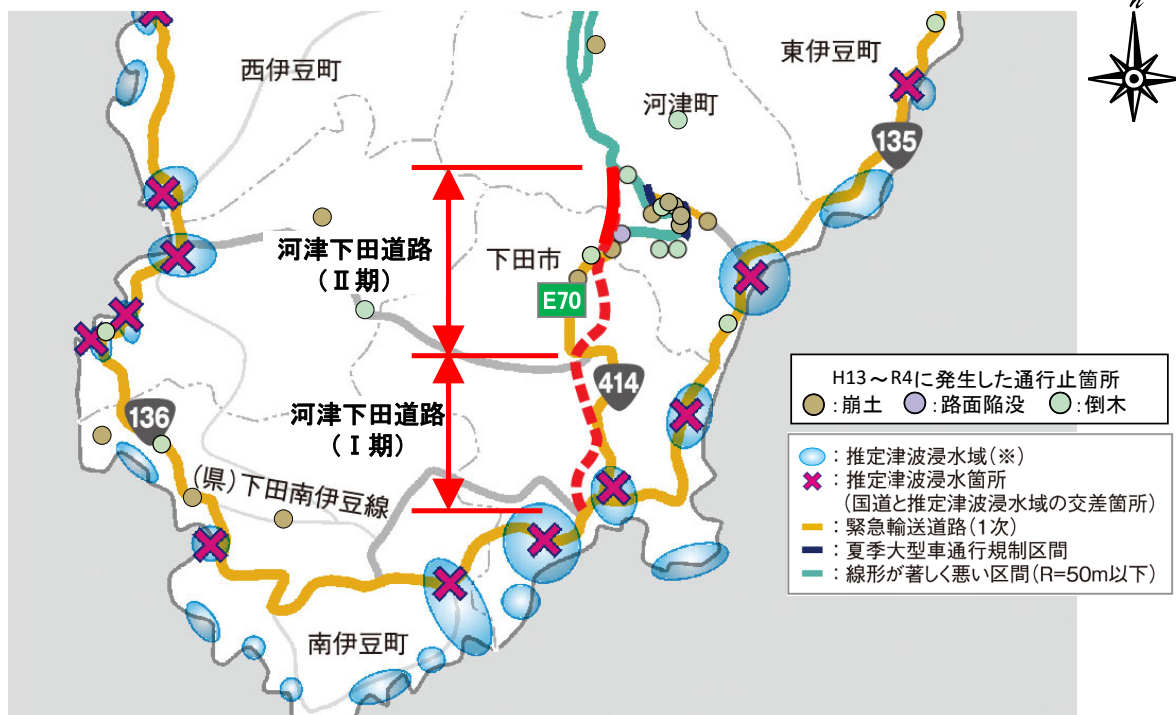
■所要時間の短縮

河津下田道路（Ⅱ期）河津七滝 IC～河津逆川 IC の開通により、並行する 414 号区間と比べ、下田市街地までの所要時間が短縮しました。

■開通区間の概要図と交通量観測位置図



南海トラフ巨大地震による津波浸水区域、線形不良区間を回避するルートを確認することで、災害時の安全性・信頼性が確保されます。



■救急医療活動の支援

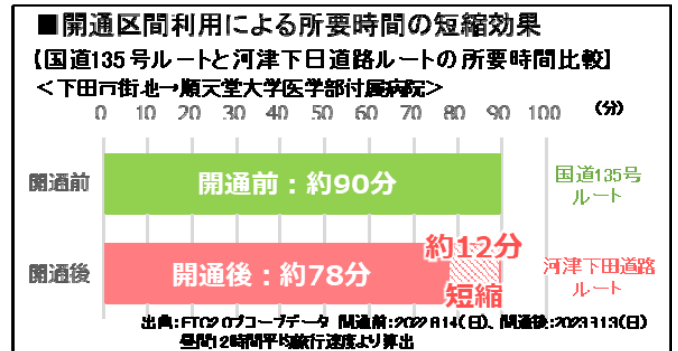
河津下田道路（Ⅱ期）河津七滝 IC～河津逆川 IC の開通により、第三次救急医療施設までの所要時間の短縮が短縮しました。また、伊豆縦貫自動車道の全線整備されることにより、第三次救急医療施設への 1 時間到達圏域が拡大され、救急医療活動を支援します。

○救命救急率の向上

【下田市から多量出血で搬送の例】

心臓停止や、呼吸停止、多量出血後は時間の経過とともに死亡率が上昇するため、一刻も早く救急病院に搬送する必要がある。

○河津七滝 IC～河津逆川 IC 開通効果



○第三次救急医療施設 1 時間到達圏の拡大



出典：R3年全国道路・街路交通情勢調査より各市役所・役場を起点として算出

■開通前後の救急搬送経路の変化



→ 国道135号ルート（開通前）
 → 河津下田道路ルート（開通後）

■国道414号河津下田道路の状況写真



い ず じ ゅ う か ん
伊豆縦貫自動車道

あ ま ぎ と う げ つ き が せ か や の
国道414号 天城峠道路（月ヶ瀬～茅野）

あ ま ぎ と う げ い ず じ ゅ う か ん つ き が せ
天城峠道路（月ヶ瀬～茅野）は、伊豆縦貫自動車道の一部を構成し、月ヶ瀬ICを起点とし、
か や の
茅野IC（仮称）に至る延長5.7kmの自動車専用道路です。

災害時にも機能する信頼性の高いネットワークの確保をはじめ、伊豆半
島部の高速ネットワークサービスを提供し、伊豆地域の救急医療活動や観
光振興を支援するあ ま ぎ と う げ 天城峠道路の整備を推進します。

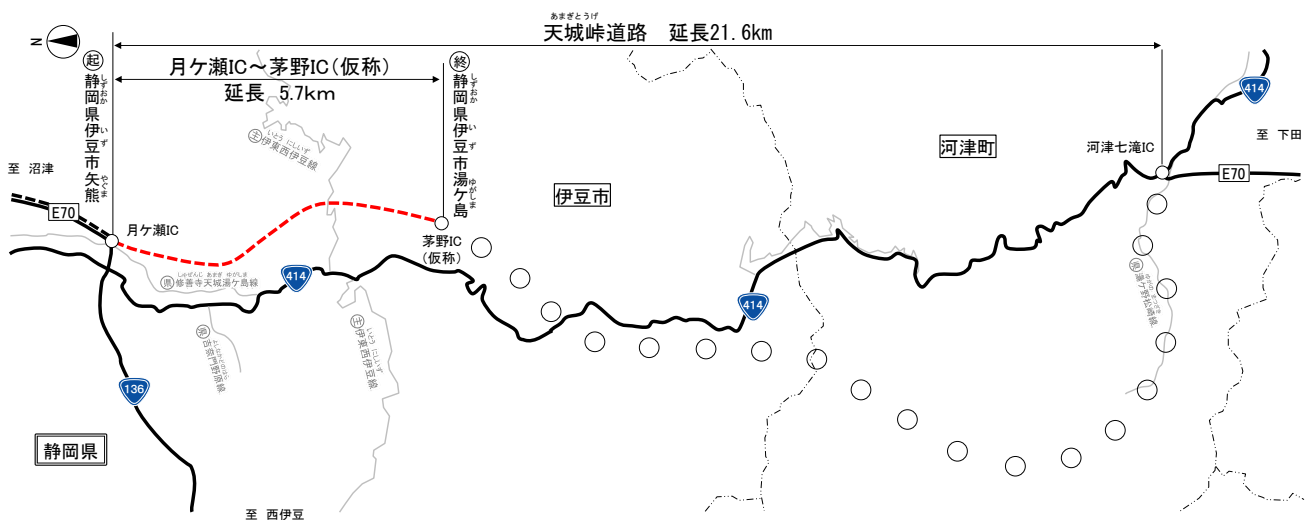
【これまでの開通経緯】

- ・ 令和5年1月31日 都市計画決定
- ・ 令和5年4月 新規事業化

【令和6年度の主な事業内容】

つ き が せ か や の
○月ヶ瀬IC～茅野IC（仮称）（延長5.7km）

－関係機関協議、地質調査、道路設計を推進



<整備効果>

■災害時にも機能する信頼性の高い道路ネットワークの確保

南海トラフ巨大地震等の発生後、伊豆地域の沿岸部では、津波による浸水が想定されています。

天城峠道路（月ヶ瀬～茅野）の整備により、災害発生時に代替性が確保され、新東名、東名高速道路からの救命・救援ルートとして、伊豆半島の支援に寄与することが期待されます。

凡 例

- : 新規事業化区間
- : 開通済
- : 開通済(有料区間)
- : 事業中
- ○ ○ : 調査中
- : 水底最大津波高さ
- ✕ : 津波浸水箇所(国道と推定津波浸水域の交差箇所)
- : 推定津波浸水域

出典：静岡県第4次地震被害想定
(第二次報告)(平成25年11月)

影響度 ランク	被害 規模	緊急輸送が可能な レベルの復旧に 要する日数目安
AA	大	1週間以上
A	中	3日～1週間
B	小	当日～3日
C	なし	—

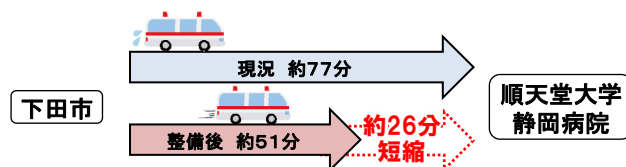
出典：内閣府南海トラフ巨大地震の
被害想定(第二次報告)
(平成25年3月)より作成

■救急医療施設等への速達性・確実性の向上

伊豆地域南部には、第三次救急医療施設（順天堂大学静岡病院）へ1時間以内に到達できない市町が多く存在しています。

天城峠道路（月ヶ瀬～茅野）を含めた伊豆縦貫自動車道の整備により、第三次救急医療施設への救急輸送1時間到達圏域が拡大し、下田市からの所要時間は約26分短縮されます。

○伊豆縦貫自動車道の整備による下田市から順天堂大学静岡病院への所要時間の変化



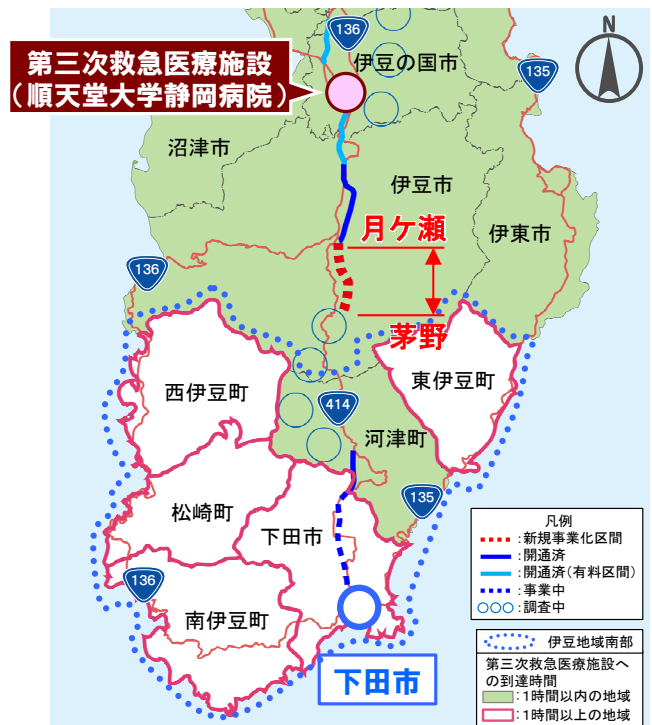
【現 況】ETC2.0プローブ情報(2022年9月平日7-19時間平均)

【整備後】未開通区間(河津下田道路(I・II期)、天城峠道路(月ヶ瀬～茅野))は設計速度80km/hとして算出

○南海トラフ巨大地震発生時の被害想定



○第三次救急医療施設への到達時間

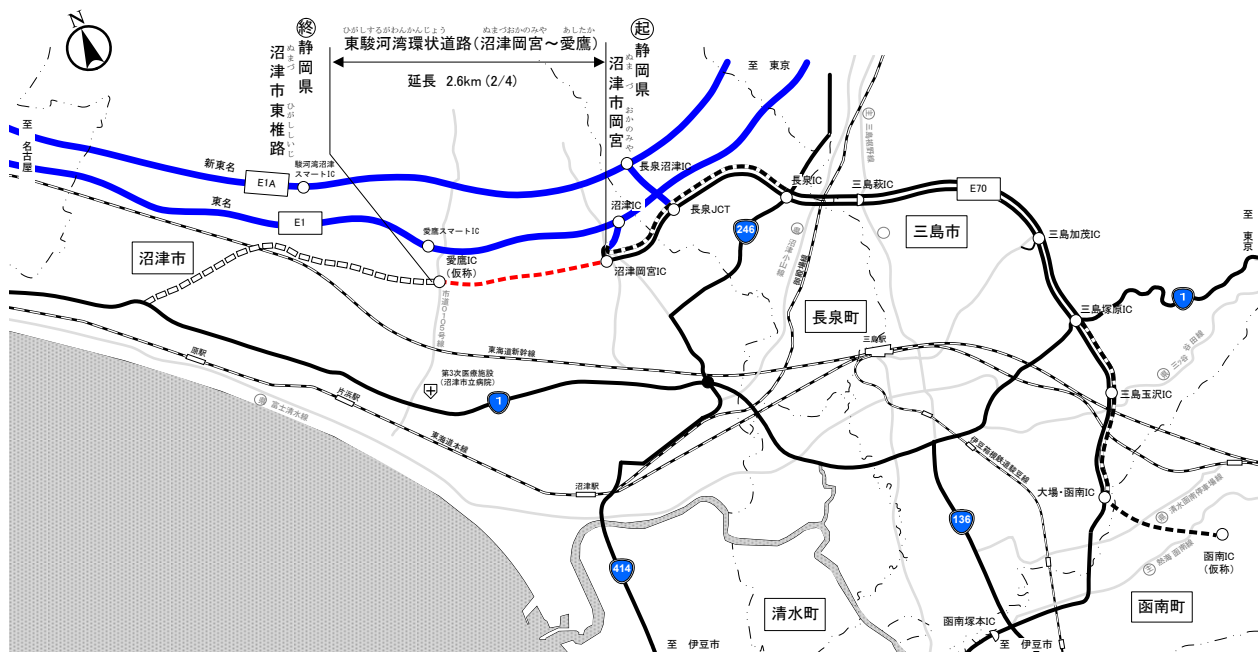


出典：平成27年全国道路道路・
街路交通情勢調査
旅行速度より算出

国道 1 号 東駿河湾環状道路（沼津岡宮～愛鷹）

国道 1 号東駿河湾環状道路（沼津岡宮～愛鷹）は、沼津市岡宮を起点とし、同市東椎路に至る延長 2.6 km の道路です。

伊豆縦貫自動車道東駿河湾環状道路と一体となって沼津・三島都市圏の環状道路を形成し、現道 1 号等の慢性的な交通混雑の緩和及び南海トラフ巨大地震時における緊急輸送ネットワークの構築を図るため、東駿河湾環状道路（沼津岡宮～愛鷹）の整備を推進します。



【これまでの取組】

- ・ 昭和 62 年 10 月 都市計画決定
- ・ 平成 27 年 4 月 新規事業化
- ・ 平成 28 年 7 月 中心杭打ち
- ・ 平成 30 年 6 月 設計説明会

【令和 6 年度の主な事業内容】

○沼津岡宮 IC～愛鷹 IC（仮称）（延長 2.6km）

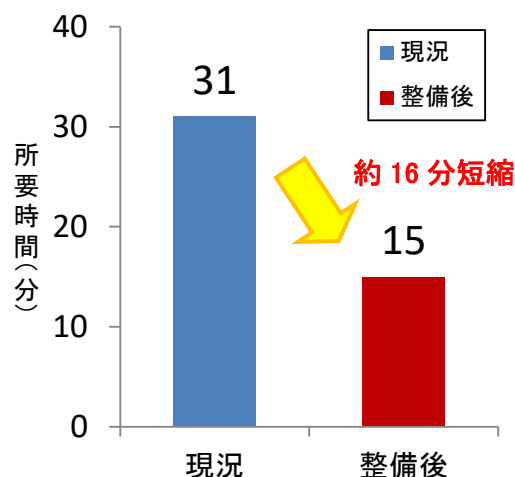
- － 関係機関協議、地質調査、環境調査、水文調査、埋蔵文化財調査、用地調査、用地買収を推進

■定時性・時間の短縮

■災害に強い緊急輸送ネットワークの構築

○第三次救急医療施設までのアクセスルートの変化が想定される

○所要時間の短縮の予測
(三島塚原IC交差点～市立病院南交差点)



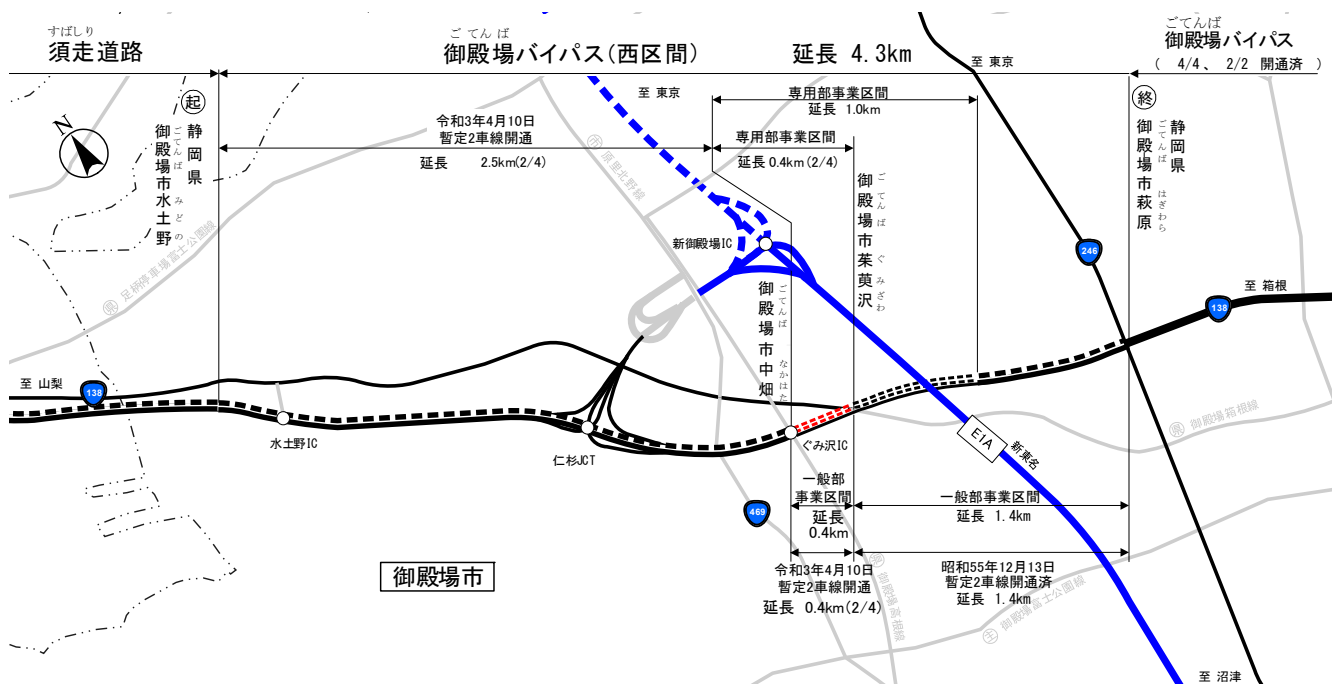
※出典 整備前：国道1号 ETC2.0 ブロープ情報 (R4.10.平日 12時間平均)
整備後：東駿河湾環状道路 (沼津岡宮 IC～三島塚原 IC)
ETC2.0 ブロープ情報 (R4.10.平日 12時間平均)
東駿河湾環状道路 (愛鷹 IC～沼津岡宮 IC) V=60km/h
沼津市道 V=40km/h で算定



国道138号 ごてんば 御殿場バイパス（西区間）

御^ご殿^{てん}場^ばバイパス（西区間）は御^ご殿^{てん}場^ば市^み水^み土^ど野^のを起点とし、同市萩^{はぎ}原^{はら}に至る延長4.3kmの道路です。

須走道路及び東富士五湖道路等と高速・広域ネットワークを形成することで、観光交通の集中による慢性的な交通混雑の緩和を図るため、御殿場バイパス（西区間）の整備を推進します。



【これまでの開通経緯】

- ・昭和 55 年 12 月 13 日 ごてんば 御殿場市ぐみ沢ざわ～御殿場市萩原ごてんば はぎはら（延長 1.4km）暫定 2 車線開通
- ・平成 11 年 4 月 新規事業化
- ・令和 3 年 4 月 10 日 ごてんば 御殿場市水土野みどの～御殿場市中畑ごてんば なかはた（延長 2.5km）暫定 2 車線開通

【令和6年度の主な事業内容】

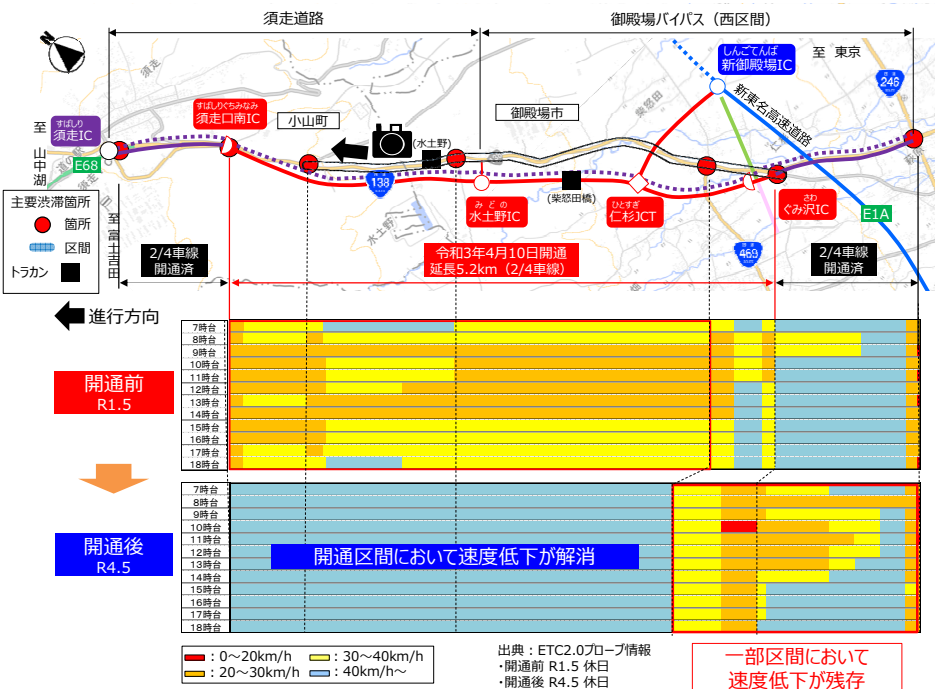
○^{ごてんば}御殿場市中畑^{なかはた}～^{ごてんば}御殿場市^{ざわ}ぐみ沢（延長 0.4 km）
一 関係機関協議を推進

<整備効果>

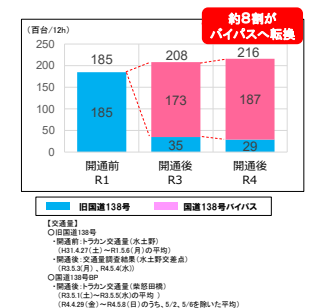
■交通渋滞の緩和

須走道路・御殿場バイパス（西区間）の開通により、並行する現道の交通量が転換し、顕著な課題となっている観光期（休日）における速度低下が緩和されました。

○開通後の旧国道138号の旅行速度の変化



○国道138号の利用状況



■旧国道138号の渋滞状況（📷）



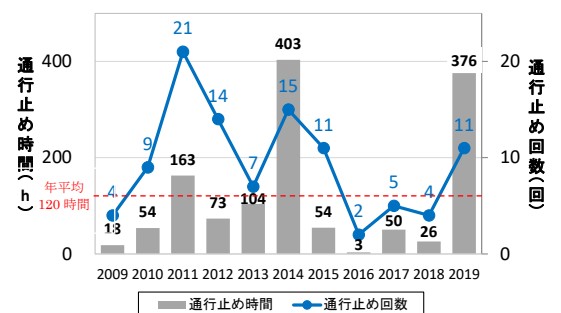
■災害に強い道路機能の強化

須走道路・御殿場バイパス（西区間）の整備により、中央自動車道の通行止め時に、東名・新東名高速道路へ迂回が可能になる等、防災ネットワークが強化されます。

○東名・中央道の通行止め時にも自動車専用道路ネットワークで迂回が可能



○中央自動車道の通行止め発生状況

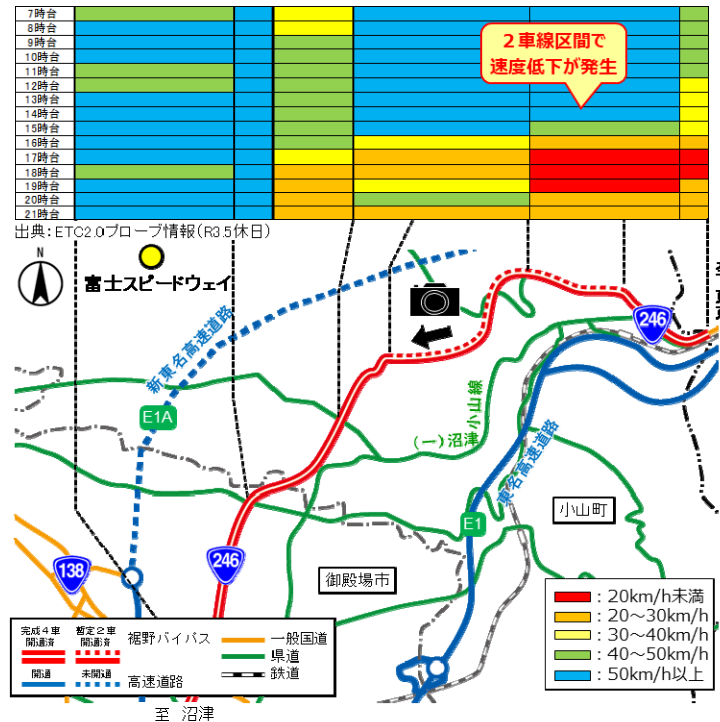


<整備効果>

■交通渋滞の緩和

裾野バイパスの4車線整備により観光期（休日）における交通渋滞が緩和し、円滑な交通の流れの確保が期待されます。

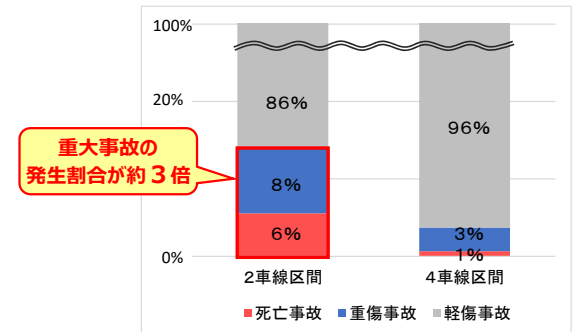
○暫定2車線区間の交通状況（休日下り）



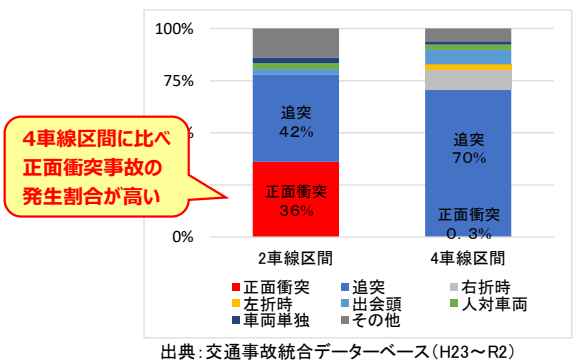
■交通事故の削減

裾野バイパス4車線整備により、重大事故の危険性が高い正面衝突事故の発生件数の減少が期待されます。

○裾野バイパスの重大事故発生割合



○裾野バイパスの交通事故類型（死亡、重傷、軽傷含む）



国道246号 裾野バイパス（中島IC付近）の状況写真

道路管理関係

■道路の維持管理

- ・ 日常の道路パトロールや路面清掃、除草など適切な道路の維持管理により「安全」で「安心」して通行できる道路を確保します。
- ・ 冬期には大雪に備え、他の道路管理者や警察などと連携し、道路交通網の混乱を最小限に抑えるよう効率的な除雪作業を行います。



除雪作業(国道1号)



タイヤチェック(国道138号)

■道路の老朽化対策

○メンテナンスサイクルの実施

- ・ 道路施設は5年に1度、定期的に近接目視点検を行います。
(橋梁、トンネル、函渠、横断歩道橋、情報板など)



橋梁点検車による点検



高所作業車によるトンネル点検

- ・自治体の職員が点検を適切に行えるようにするため、道路メンテナンス会議のなかで橋梁点検研修を開催する等、自治体支援を行います。



自治体向け橋梁点検研修(座学)



自治体向け橋梁点検研修(現地実習)

■道路の防災・震災対策

- 東海地震などに備え、橋の耐震対策を実施することで、地震発生時における被害を軽減し、円滑かつ迅速な応急活動を支援するための緊急輸送ネットワークの確保を図ります。

【橋梁の耐震補強実施事例】



施工前



完 成

交通安全関係

- 「静岡県事故ゼロプラン～事故危険区間重点解消作戦～」に基づき、交通挙動分析や現地点検等により、的確な評価分析を行い、重点的かつ効果的に交通事故対策を進めます。
- 歩行者や自転車が安心・安全に通行できる歩道空間を確保します。
- 電線共同溝を整備し無電柱化することで、災害時における緊急輸送道路の確保並びに安全で快適な歩行空間の確保を図るとともに、良好な都市景観の形成に向けたまちづくりを支援します。
- 生活道路における事故削減を目指し、技術的支援をはじめとする地域との連携を推進します。

◆交通安全対策

【令和6年度の主な事業箇所】

○静岡県三島市山中新田 静岡1号交通安全対策事業（山中新田地区事故対策事業）

- ・道路構造を一定勾配とすることにより、交通事故の防止を図る。
 - －調査、工事を実施

○静岡県駿東郡小山町上野 静岡246号交通安全対策事業（小山上野地区視距改良）

- ・安心で安全に通行できるよう線形改良を実施し、交通事故の防止を図る。
 - －調査、工事を実施

○静岡県裾野市御宿 静岡246号交通安全対策事業（裾野地区歩道空間改善）

- ・横断歩道橋架け替えにより、歩行者が安全・安心に通行できる歩道空間の確保を行う。
 - －調査、工事を実施

◆電線共同溝

【令和6年度の主な事業箇所】

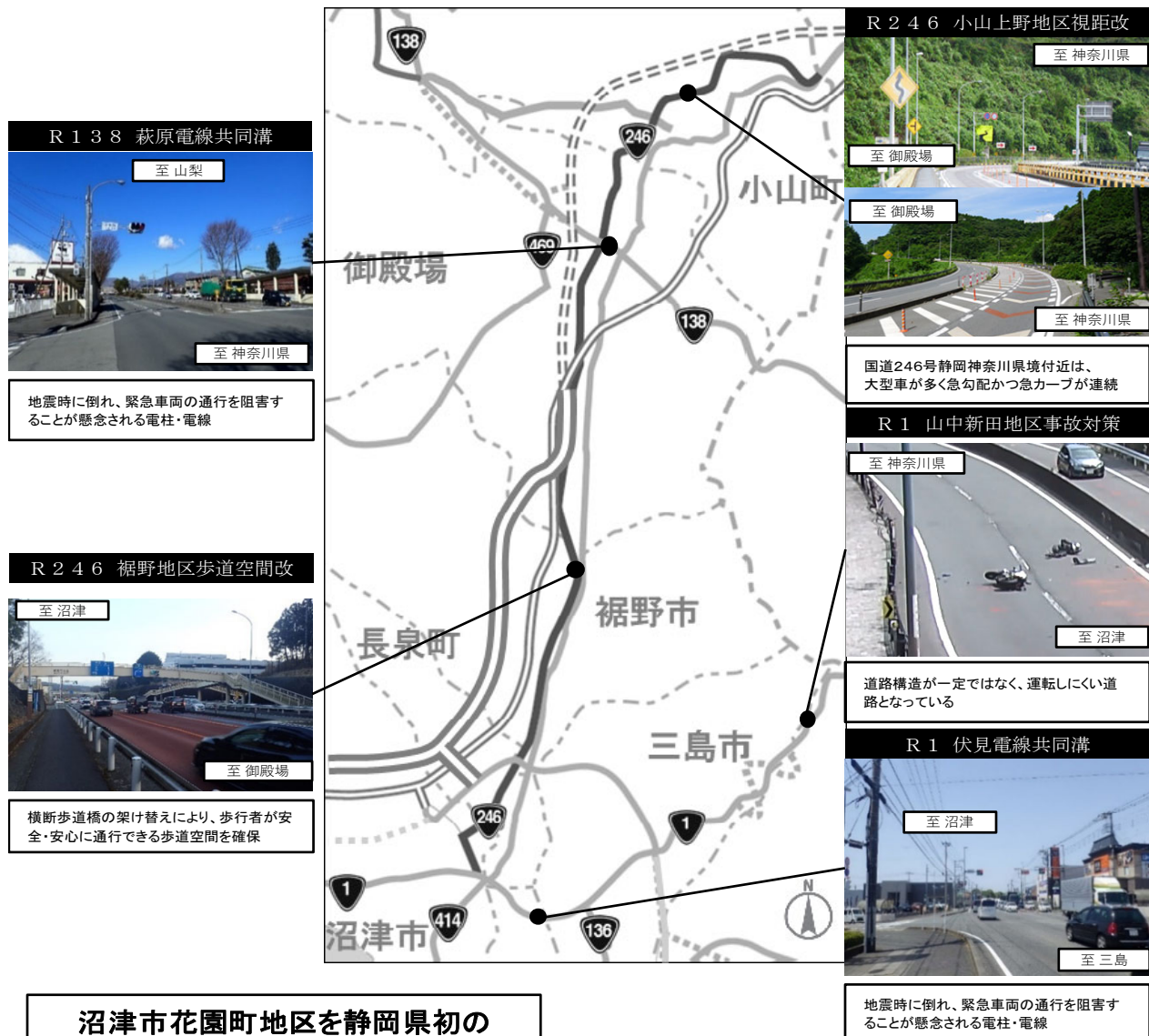
○静岡県駿東郡清水町玉川～八幡 静岡1号電線共同溝事業（伏見電線共同溝）

- ・無電柱化することにより、良好な景観形成や震災時における緊急輸送道路の確保、安全で快適な歩行空間の確保を行う。
 - －調査設計等を実施

○静岡県御殿場市萩原～二枚橋 静岡138号電線共同溝事業（萩原電線共同溝）

- ・無電柱化することにより、良好な景観形成や震災時における緊急輸送道路の確保、安全で快適な歩行空間の確保を行う。
 - －調査設計を実施

交通安全対策等状況写真



沼津市花園町地区を静岡県初の「ゾーン30プラス」として登録

「沼津市花園町地区」を静岡県初の「ゾーン30プラス」として令和3年に登録しました。

また、「静岡県事故ゼロプラン～事故危険区間重点解消作戦～」等により、重点的かつ効果的に事故重点対策を推進していきます。

生活道路の安全対策を支援するとともに、「ヒト中心のウォーカブルなまちづくり」につながる道路空間づくりを進めています。



ハンプ



路面標示



(5) 危機管理

静岡県東部地域の自治体・関係機関との連携等や各種訓練等を実施し、災害発生の防止、被害の軽減を図ります。

◆ 各種会議、訓練等の実施 — 自治体、関係機関との連携 —

洪水氾濫や土砂災害等による被害を軽減するために、地域の自治体、関係機関と連携を図るための連絡会議、また、出水等発生時に迅速に対応できるよう、各種訓練や重要水防箇所合同巡視等を実施しています。



令和5年度静岡県東部地域
大規模氾濫減災協議会(R5. 8月)※Web開催



令和5年度 重要水防箇所合同巡視
(R5. 6月)

◆ 観測体制の構築 — 直轄管理区間に気象観測網を整備 —

近年の集中豪雨や自然災害に備えるため、管内にリアルタイムな降雨状況を把握できるXバンドレーダーや雨量観測所20箇所及び河川水位観測所15箇所を設置しています。また、降雨状況や水位状況及びCCTVカメラ54箇所により河川・海岸の状況把握を常時実施しています。収集したデータより水防団や一般住民に対して水防警報・洪水予報をはじめとする各種予警報及び海岸水防警報を発令し迅速な情報提供を行っています。

なお、インターネットを通じ雨量・水位情報の提供を行っています。



ほんじゆく きせがわ
本宿水位・流量観測所(黄瀬川)

R3. 7. 3 9:10頃の映像(R3.前線による大雨)CCTVカメラにより撮影。

この日は、きせ 黄瀬川上流のあしたか 愛鷹雨量観測所にて累計808mmの雨が降り、本宿地点の時刻水位は、5.37mと戦後2番目の水位を記録しました。

◆ 災害対策車両の配備 — 来る災害に備えて所内に車両を配備 —

災害対策車両を事務所に配備し、災害時の迅速な対応を図ります。また、自治体からの要請により災害対策車両を派遣し支援を行います。



近年の排水ポンプ車稼動実績
(R1: 令和元年東日本台風(三島市御園地区))



近年の排水ポンプ車稼動実績
(H29: 台風21号(函南町新田地区))

◆ 災害時の広域支援 — 国土交通省のネットワークを生かした広域支援 —

○ 現地情報連絡員(リエゾン)の派遣



現地情報連絡員(通称:リエゾン)
— フランス語で「組織間の連絡、連携」の意味 —

災害時に圏域の自治体との連携を密接に図るため、圏域の18自治体とリエゾン派遣に関する協定を締結し、災害が発生又は発生するおそれのある場合には直ちにリエゾンを派遣し、情報収集や支援ニーズの把握を行います。

○ TEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)の派遣

大規模自然災害の発生や又は発生する恐れがある場合に被災した自治体等に対して、被災状況の迅速な把握、被害の発生及び拡大防止、被災地の早期復旧等、またその他の災害応急対策に対する技術的な支援を行います。



現地調査の様子(令和6年能登半島地震)

(参考)令和6年度の事業費内訳

(単位:百万円)

治水関係事業	事業内容	区 分		狩 野 川	狩 野 川 砂 防	富 海 士 岸	令和6年度 当 初	令和5年度 補 正	令和5年度 当 初	令和4年度 補 正	
		費 目									
	河川関係	一 般 河 川 改 修		1,168			1,168	744	1,236	590	
		総合水系環境整備事業		42			42	0	64	0	
		河 川 維 持 修 繕		766			766	595	840	246	
		河川工作物関連応急対策		130			130	0	125	0	
	砂防関係	砂 防 事 業			832		832	253	811	259	
	海岸関係	海岸保全施設整備事業				705	705	200	446	287	
小 計			2,106	832	705	3,643	1,792	3,522	1,382		
道路関係事業	事業内訳	区 分		路 線 名				令和6年度 当 初	前 年 度 補 正 等	前 年 度 当 初	前 年 度 補 正 等
		費 目		1号	138号	246号	414号				
	改築関係	伊豆縦貫自動車道		10			3,253	3,263	550	3,244	410
		一般道路		599	10	100	0	709	0	799	0
		小計		609	10	100	3,253	3,972	550	4,043	410
	交通安全	交通安全		734				734	0	805	64
	電 線 共 同 溝	電線共同溝		81				81	0	71	10
	小 計					4,787	550	4,919	484		
合 計						8,430	2,342	8,441	1,866		

- ※ 上記金額は、「河川及び道路整備勘定」のみである。
- ※ 道路関係事業の路線別は、改築関係のみを記載している。
- ※ 上記金額は、百万円単位で整理しているため合計金額が合わない場合がある。

沼津河川国道事務所の組織

